

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7360832号  
(P7360832)

(45)発行日 令和5年10月13日(2023.10.13)

(24)登録日 令和5年10月4日(2023.10.4)

(51)国際特許分類 F I  
 A 4 7 B 13/02 (2006.01) A 4 7 B 13/02  
 A 4 7 B 13/00 (2006.01) A 4 7 B 13/00 Z

請求項の数 4 (全13頁)

(21)出願番号	特願2019-128703(P2019-128703)	(73)特許権者	000000561 株式会社オカムラ
(22)出願日	令和1年7月10日(2019.7.10)		神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
(65)公開番号	特開2021-13475(P2021-13475A)		
(43)公開日	令和3年2月12日(2021.2.12)	(74)代理人	100149548 弁理士 松沼 泰史
審査請求日	令和4年6月29日(2022.6.29)	(74)代理人	鈴木 三義
		(72)発明者	ハーフォード アレキザンダー 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社オカムラ内
		(72)発明者	並木 忍 タイ国 10130 サムットプラカーン プラブラデーユン バングヤパーク プー チャオ ロード 2-5-51 サイアム 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 天板付き什器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

床面上に互いに左右に離間して配設された一対の支持体と、  
 前記支持体に支持された平板状の天板と、を備え、  
 前記支持体の上面には、前記天板の左右方向の外側端部よりも外方に配設され、下方に向かって凹み、物品を載置可能な物品載置部が形成され、  
 前記支持体は、前後方向に互いに離間して上下方向に沿って延びる一対の脚部と、前記一対の前記脚部の上端同士を連結する連結部と、を有し、  
 前記連結部の上面に前記物品載置部が形成され、  
 前記連結部の上方を閉塞するカバー部材が設けられていることを特徴とする天板付き什器。

10

【請求項2】

前記天板の前後端縁部は、前記支持体の前記連結部の前後端縁部よりも前後方向に張り出して設けられ、

前記天板の下方には、前記連結部の前後方向両側に什器に設けるオプション部材を取り付け可能な空間が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の天板付き什器。

【請求項3】

前記一対の脚部のうち前側に位置する前部脚部が前記連結部の前端から下方に向かうに従って漸次前方に傾斜し、前記一対の脚部のうち後側に位置する後部脚部が前記連結部の後端から下方に向かうに従って漸次後方に傾斜していることを特徴とする請求項1又は2に記載の天板付き什器。

20

**【請求項 4】**

前記支持体には、左右方向で前記天板側に向けて突出し、前記天板の外側端部を下方から支持するアーム部が設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の天板付き什器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、天板付き什器に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、オフィスや病院、公共施設、研究施設等の室内空間においては、執務者に作業エリアを提供するために天板付き什器を使用するのが一般的となっている。このような天板付き什器の構造としては、例えば特許文献 1～3 に示されるように、左右に離間して床面上に立設された支持脚体と、左右の支持脚体に支持される左右に長寸の平板上の天板とを有するテーブル什器が多く採用されている。これらのテーブル什器を採用することにより、簡易的な構造でありながら、テーブル什器を強固かつ安定的に構成することができる。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【文献】特開 2014 - 068917 号公報

特許第 4364495 号公報

特許第 4376501 号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、天板付き什器を用いた執務では天板上に電子機器を用いるケースがあり、天板付き什器の天板上には物品として電子機器に接続される電源ケーブルや情報ケーブルを収容可能とされることが求められている。ところが、配線収容部を天板上に配設してしまうと、天板上を連続する一つの作業面として使用することができなくなり、作業面が狭くなってしまふという問題があった。

また、執務に使用する物品を天板上に載置して執務を行う場合が多いが、こうした物品によっても作業面として使用可能な面積が狭められてしまふことから、その点で改善の余地があった。

**【0005】**

本発明は、上述する問題点に鑑みてなされたもので、使用者が使用できる作業面を広く確保し、什器としての使い勝手を良好にすることができる天板付き什器を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

上記目的を達成するため、本発明に係る天板付き什器は、床面上に互いに左右に離間して配設された一对の支持体と、前記支持体に支持された平板状の天板と、を備え、前記支持体の上面には、前記天板の左右方向の外側端部よりも外方に配設され、下方に向かって凹み、物品を載置可能な物品載置部が形成され、前記支持体は、前後方向に互いに離間して上下方向に沿って延びる一对の脚部と、前記一对の前記脚部の上端同士を連結する連結部と、を有し、前記連結部の上面に前記物品載置部が形成され、前記連結部の上方を閉塞するカバー部材が設けられていることを特徴としている。

**【0007】**

本発明では、支持体が天板の左右方向の外側端部よりも外方に設けられ、この支持体の上面に下方に向かって凹む物品載置部が形成されている。そのため、天板上に物品載置部を配置する必要がなくなり、天板の作業面を広く確保することができ、什器としての使い

10

20

30

40

50

勝手を良好なものとすることができる。

【0009】

この場合には、支持体における脚部と別体の連結部の上面のみに物品載置部が形成されているので、支持体全体として圧迫感が無い体裁に収めることができる。そのため、天板の下方の空間をより広く確保することができ、什器としての使い勝手を良好なものとすることができる。

また、この場合には、支持体の連結部の上方がカバー部材で覆われているので、連結部の物品載置部が露出することがなく、什器としての体裁を良好なものとすることができる。  
また、本発明では、カバー部材の上面に物品を載置することもできる。

【0010】

また、本発明に係る天板付き什器は、前記天板の前後端縁部は、前記支持体の前記連結部の前後端縁部よりも前後方向に張り出して設けられ、前記天板の下方には、前記連結部の前後方向両側に什器に設けるオプション部材を取り付け可能な空間が形成されていることが好ましい。

【0011】

この場合には、支持体の連結部よりも前後方向に突出する天板の下方に、什器に設けるオプション部材を取り付け可能な空間が形成されているので、支持体を圧迫感が無い体裁に収めることができる。また、前記空間を形成することにより、天板の下方の空間をより広く確保することができ、什器としての使い勝手を良好なものとすることができる。

【0012】

また、本発明に係る天板付き什器は、前記一对の脚部のうち前側に位置する前部脚部が前記連結部の前端から下方に向かうに従って漸次前方に傾斜し、前記一对の脚部のうち後側に位置する後部脚部が前記連結部の後端から下方に向かうに従って漸次後方に傾斜していることを特徴としてもよい。

【0013】

この場合には、脚部の下端が連結部側の上端よりも前後方向に広がった状態で配置されるため、天板付き什器を安定的に床面上に支持することができる。

【0016】

また、本発明に係る天板付き什器は、前記支持体には、左右方向で前記天板側に向けて突出し、前記天板の外側端部を下方から支持するアーム部が設けられていることを特徴としてもよい。

【0017】

この場合には、左右方向で天板の外側端部よりも外方に配設される支持体にアーム部を介して天板を支持することができる。しかも天板の外側端部をアーム部によって下方から支持することができるので、天板を強固に固定することができる。このとき、支持体の上面には天板を固定する部材が設けられることがなく、支持体の上面全体を補助天板によって覆うことができるので、什器としての使い勝手を良好なものとすることができる。

【発明の効果】

【0018】

本発明の天板付き什器によれば、使用者が使用できる作業面を広く確保し、什器としての使い勝手を良好にすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の実施形態によるテーブル什器を斜め前方から見た斜視図であって、補助天板を支持体2に装着した状態を示す図である。

【図2】図1に示すテーブル什器において補助天板を分離した状態の斜視図である。

【図3】図1に示すテーブル什器を上方から見た平面図である。

【図4】図2に示すテーブル什器を上方から見た平面図であって、補助天板を取り外した状態を示す図である。

【図5】図4に示すA-A線矢視図であって、テーブル什器の側面図である。

10

20

30

40

50

【図 6】図 4 に示す B - B 線断面矢視図である。

【図 7】テーブル什器の分解斜視図であって、補助天板を省略した図である。

【図 8】支持構造体における天板支持部を備えた支持体の斜視図である。

【図 9】図 8 示す支持体を上方から見た平面図である。

【図 10】図 9 に示す C - C 線矢視図であって、支持体の側面図である。

【図 11】補助天板の拡張機能を示す斜視図であって、( a ) はコンセントの図、( b ) はペントレーの図、( c ) は照明装置の図である。

【図 12】第 1 変形例による補助天板を取り付けたテーブル什器の部分側面図である。

【図 13】第 2 変形例による補助天板を取り付けた一对のテーブル什器の部分側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明の実施形態による天板付き什器について、図面に基づいて説明する。

【0021】

図 1 ~ 図 6 に示す本実施形態による天板付き什器は、オフィスや教育施設や家庭などの執務空間に設けられるテーブル什器 1 に適用したものである。

テーブル什器 1 は、床面 F 上に互いに左右に離間して配設された一对の支持体 2 と、支持体 2 に支持された平板状の天板 3 と、支持体 2 の上面を閉塞し、天板 3 の左右の外側端部よりも外方に配設され、拡張機能(図 11 ( a ) ~ ( c ) 参照)を有する補助天板 4 (カバー部材)と、を有している。支持体 2 は、一对の支持体 2、2 同士を連結する連結フレーム 21 (図 7 参照)とともに支持構造体 20 として構成されている。

【0022】

ここで、本実施形態では、テーブル什器 1 に向かって着席した状態での左右方向を符号 Dh とし、上方から見た平面視で左右方向 Dh に直交する方向を前後方向 Df という。また、テーブル什器 1 の前後方向 Df において、天板 3 に向かう一方(図 1 の紙面手前)の椅子側(不図示)を前方、前側といい、前後方向 Df で前方の反対側を後方、後側という。

【0023】

テーブル什器 1 は、上方から見て左右方向 Dh に長い長方形をなしている。

天板 3 (3A、3B) は、前後方向 Df に二分割され、支持構造体 20 の連結フレーム 21 の上面に固定されている。分割された天板 3A、3B の中央端 3d、3d 同士は、互いに一定の隙間(溝部 32)をあけて配置されている。各天板 3A、3B の中央端 3d には、後方に開口する一对の開口凹部 31 が左右方向 Dh に間隔をあけて形成されている。分割された一对の天板 3A、3B を支持構造体 20 の所定位置に固定した状態で、一对の天板 3A、3B の開口凹部 31、31 同士によって略四角形の開口が形成される。この開口には、後述する支持構造体 20 のコンセント部 27 が配置される。

【0024】

支持構造体 20 は、図 7 に示すように、一对の支持体 2、2 と、一对の支持体 2、2 同士を連結する連結フレーム 21 と、支持体 2 の上部から左右方向 Dh の内側に向かって突出し、天板 3 の外側端部 3c を下方から支持する天板支持部 22 (アーム部)と、を備えている。

【0025】

支持体 2 は、天板 3 の左右両側において互いに前後に離間して一对で設けられている。支持体 2 は、前後に互いに離間して上下方向に向かって立設された一对の支持脚 23 (23A、23B) (脚部)と、一对の支持脚 23A、23B の上端同士を連結する連結部 24 と、を有している。

【0026】

支持脚 23 (23A、23B) は、図 8 ~ 図 10 に示すように、前後に離間して一对で設けられている。一对の支持脚 23A、23B のうち前側支持脚 23A が連結部 24 の前端縁部 24b から下方に向かうに従って漸次前方に傾斜し、後側支持脚 23B が連結部 24 の後端縁部 24c から下方に向かうに従って漸次後方に傾斜している。支持脚 23 は、

10

20

30

40

50

下方に向けて漸次細くなる帯板を断面く字状に折り曲げた形状である。支持脚 2 3 は、上部が前後方向 D f の内側に凸となる上部折曲げ凸部 2 3 a を形成し、上部折曲げ凸部 2 3 a よりも下方の部分が前後方向 D f の外側に凸となる下部折曲げ凸部 2 3 b を形成している。つまり、支持脚 2 3 は、上部折曲げ凸部 2 3 a と下部折曲げ凸部 2 3 b とは凸部分が反転した形状になっている。

#### 【 0 0 2 7 】

連結部 2 4 は、前側支持脚 2 3 A と後側支持脚 2 3 B のそれぞれの上部同士の間を架設するフレーム部材である。連結部 2 4 は、長さ方向（前後方向 D f）の全体にわたって下側に凸となるように帯板を断面く字状に折り曲げた形状をなし、長さ方向の両端が支持脚 2 3 A、2 3 B の上部折曲げ凸部 2 3 a に接続されている。連結部 2 4 の上面は、図 4 に示すように、天板 3 の外側端部 3 c よりも外方に配設され、前後方向 D f に延びるとともに下方に向かって凹む凹溝からなる物品載置部 2 4 a が形成されている。連結部 2 4 には、上方を閉塞する上記補助天板 4 が設けられている（図 3 参照）。

10

#### 【 0 0 2 8 】

そのため、補助天板 4 と連結部 2 4 の上面の物品載置部 2 4 a との間には第 1 空間 S 1（図 10 参照）が形成されている。第 1 空間 S 1 は、例えば配線収容空間として使用することが可能であり、天板 3 の中央のコンセント部から延長させた配線等を収容することができる。

なお、支持体 2 は、鋼材から形成され、連結部 2 4 と一对の支持脚 2 3 A、2 3 B とは溶接により接合されている。

20

#### 【 0 0 2 9 】

連結フレーム 2 1 は、図 7 に示すように、左右方向 D h に離間する支持体 2、2 の連結部 2 4、2 4 同士の間を前後方向 D f に延びる中間フレーム 2 5 が設けられ、この中間フレーム 2 5 と左右の連結部 2 4、2 4 とを架設する複数の左右フレーム 2 6 が設けられている。

中間フレーム 2 5 及び左右フレーム 2 6 は、それぞれ上面 2 5 a、2 6 a が面一となる平らな面を形成している。

#### 【 0 0 3 0 】

連結フレーム 2 1 における前後方向 D f の中央部には、天板 3 上で使用するコンピュータ等の電子機器の配線ケーブルを電氣的に接続するコンセント部 2 7 が設けられている。コンセント部 2 7 には、上方を開閉可能な蓋部 2 7 1 が設けられている。

30

#### 【 0 0 3 1 】

天板支持部 2 2 は、支持体 2 の連結部 2 4 の内側面から左右方向 D h の内側に向けて突出している。天板支持部 2 2 は、互いに前後方向 D f に離間した位置で、前記左右フレーム 2 6 の端部を接続可能な位置に複数（ここでは 4 箇所）配置されている。天板支持部 2 2 は、図 6、図 8 ~ 図 10 に示すように、左右フレーム 2 6 を上方から係合可能な凹部 2 2 1 と、凹部 2 2 1 の両上端部から前後方向に張り出した平板状の受け板 2 2 2 と、を有している。

#### 【 0 0 3 2 】

天板支持部 2 2 は、凹部 2 2 1 に上方から係合される左右フレーム 2 6 の上面 2 6 a と受け板 2 2 2 の上面 2 2 2 a とは面一になっている。

40

受け板 2 2 2 にはボルト孔 2 2 2 b が形成されている。天板 3 は、受け板 2 2 2 上に載置され、受け板 2 2 2 のボルト孔 2 2 2 b に下方から挿通させたボルト又はねじ（図示省略）によって締め付けられて支持構造体 2 0（図 7 参照）に固定されている。

#### 【 0 0 3 3 】

図 5 及び図 6 に示すように、天板 3 の前端縁部 3 a 及び後端縁部 3 b は、それぞれ支持体 2 の連結部 2 4 の前端縁部 2 4 b 及び後端縁部 2 4 c よりも前後方向 D f に張り出して設けられている。

そして、天板 3 の下方には、連結部 2 4 よりも前後方向 D f 両側に仕器に設けるオプション部材（図示省略）を取り付け可能な第 2 空間 S 2 が形成されている。なお、オプション

50

部材としては、物品を引っ掛けるためのフック部材等が挙げられる。

【 0 0 3 4 】

補助天板 4 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、テーブル什器 1 として支持体 2 に設けられた状態で前後方向 D f に延びる帯状板であり、天板 3 と同等の板厚で形成され、支持体 2 の連結部 2 4 上に着脱可能に装着されている。左右一対の補助天板 4、4 は、前後方向 D f の中央部同士が左右方向 D h に延びる連結バー 4 2 によって連結されている。連結バー 4 2 は、分割された一対の天板 3 A、3 B 同士の間の溝部 3 2 に係合されている。連結バー 4 2 を溝部 3 2 に係合させることで、左右一対の補助天板 4、4 が支持体 2 の連結部 2 4 上に配置される。

【 0 0 3 5 】

このように構成される補助天板 4 を支持体 2 に取り付けする方法としては、天板 3 の側端部下面（第 2 空間 S 2）に側方に向かって突出する平板上のブラケット（図示省略）を取り付ける。すなわち、天板 3 の側端部下面側の第 2 空間 S 2 を利用してブラケットを天板 3 に取り付ける。そして、このブラケット上に補助天板を載置し、下方からビス止めすることによって補助天板 4 を固定することができる。このように、補助天板 4、もしくは補助天板取り付け用のブラケットは、上述したオプション部材として機能する部材でもある。

【 0 0 3 6 】

補助天板 4 は、後述する異なる拡張機能を有するもの（図 1 1（a）~（c）参照）を取り替えることができる。

補助天板 4 の上面 4 a は、天板 3 の上面 3 e と面一となるように配置されている。補助天板 4 の前端縁部 4 b 及び後端縁部 4 c は、それぞれ天板 3 の前端縁部 3 a 及び後端縁部 3 b と前後方向 D f に同一位置となるように配設されている。

【 0 0 3 7 】

補助天板 4 として、例えば図 1 1（a）に示すように、電源や通信用のコンセント 4 1 が備えられ、電源ケーブルや通信ケーブルを接続する拡張機能が設けられたものを使用できる。

また、図 1 1（b）に示すように、補助天板 4 として、上面 4 a に凹まされて形成されたペントレー 4 0 が備えられ、筆記用具を収容する拡張機能が設けられたものを使用してもよい。

さらに、図 1 1（c）に示すように、補助天板 4 として、上面 4 a から上方に立設された照明装置 4 3 が備えられ、天板 3 を照らす照明機能が設けられたものを採用してもよい。

あるいは、上記コンセント 4 1、ペントレー 4 0、及び照明装置 4 3 を適宜組み合わせた拡張機能を有するものであってもよいし、他の形態の拡張機能のものを補助天板 4 に備えることも可能である。

【 0 0 3 8 】

次に、上述したテーブル什器 1 の作用について、図面に基づいて詳細に説明する。

本実施形態によるテーブル什器 1 では、図 1 乃至図 3 に示すように、支持体 2 が天板 3 の左右方向 D h の外側端部 3 c よりも外方に設けられ、この支持体 2 の連結部 2 4 の上面に下方に向かって凹む凹溝からなる物品載置部 2 4 a が形成されている。そのため、天板 3 上に物品載置部を配置する必要がなくなり、天板 3 の作業面を広く確保することができる。什器としての使い勝手を良好なものとすることができる。

【 0 0 3 9 】

また、本実施形態では、支持体 2 における脚部 2 3 と別体の連結部 2 4 の上面のみに物品載置部 4 a が形成されているので、支持体 2 全体として圧迫感が無い体裁に収めることができる。そのため、天板 3 の下方の空間をより広く確保することができ、什器としての使い勝手を良好なものとするすることができる。

【 0 0 4 0 】

さらに、本実施形態では、支持体 2 の連結部 2 4 よりも前後方向 D f に突出する天板 3 の下方に、什器に設けるオプション部材を取り付け可能な第 2 空間 S 2 が形成されているので、支持体 2 を圧迫感が無い体裁に収めることができる。

10

20

30

40

50

また、第2空間S2を形成することにより、天板3の下方の空間をより広く確保することができ、什器としての使い勝手を良好なものとするすることができる。

【0041】

また、本実施形態では、脚部23の下端が連結部24側の上端よりも前後方向Dfに広がった状態で配置されるため、天板付き什器1を安定的に床面上に支持することができる。

【0042】

さらに、本実施形態では、支持体2の連結部24の上方が補助天板4で覆われているので、連結部24の物品載置部24aが露出することがなく、什器としての体裁を良好なものとするすることができる。また、本実施形態では、補助天板4の上面に物品を載置することもできる。

10

【0043】

また、本実施形態では、左右方向Dhで天板3の外側端部3cよりも外方に配設される支持体2に天板支持部22を介して天板3を支持することができる。しかも天板3の外側端部3cを天板支持部22によって下方から支持することができるので、天板3を強固に固定することができる。このとき、支持体2の連結部24の上面には天板3を固定する部材が設けられることがなく、支持体2の連結部24全体を補助天板4によって覆うことができるので、什器としての使い勝手を良好なものとするすることができる。

【0044】

上述のように本実施形態によるテーブル什器1では、使用者が使用できる作業面を広く確保し、什器としての使い勝手を良好にすることができる。

20

【0045】

以上、本発明による天板付き什器の実施形態について説明したが、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

【0046】

例えば、本実施形態では、補助天板4（カバー部材）が支持体の連結部24に対して着脱可能に設けられているが、着脱式であることに限定されることはなく、取り外し不能な状態で固定されていてもよい。また、補助天板4を省略することも可能である。

【0047】

また、本実施形態では、補助天板4の前後端縁部4b、4cが天板3の前後端縁部3a、3bと同一位置となるように配設されているが前後方向Dfにずれた状態で配置されていてもよい。

30

さらに、本実施形態では、天板3の前後端縁部3a、3bが支持体2の連結部24の前後端縁部24b、24cよりも前後方向Dfに張り出して設けられ、天板3の下方における連結部24よりも前後方向Dfに突出する部分に第2空間S2が形成されているが、このような空間S2が形成されることに限定されることはない。

【0048】

さらにまた、支持体2において、上部から左右方向Dhの内側に向かって突出し、天板3の外側端部3cを下方から支持する天板支持部22（アーム部）が設けられているが、このアーム部を省略することも可能である。

【0049】

また、本実施形態では、支持体2の連結部24の上面に下方に凹入された凹溝状の物品載置部24aが形成され、補助天板4との間に空間S1が形成されているが、このような物品載置部24aが形成されていない補助天板4であってもよく、上記空間S1も形成されない構成であってもかまわない。

40

【0050】

また、補助天板4の形状や形態については、本実施形態に制限されることはなく、適宜変更可能である。

例えば、図12に示す第1変形例のテーブル什器1A（天板付き什器）では、補助天板4Aがサイド幕板44を備えている。サイド幕板44の上端44aは、補助天板4Aの長手方向に延びる一方（什器外側）の側縁部4dに一体的に接続されている。これによりサ

50

イド幕板 4 4 は、補助天板 4 A の側縁部 4 d から下方に向けて延在するように配置される。また、本第 1 変形例による補助天板 4 A の下面は、支持体 2 の連結部 2 4 における下側に凸となる断面く字状に折り曲げた物品載置部 2 4 a と一致する V 字形状の下凸面 4 e が形成されている。サイド幕板 4 4 を取り付け際には、補助天板 4 A の下凸面 4 e を連結部 2 4 の物品載置部 2 4 a に載置させることで左右方向 D h にずれないように係止させた状態で取り付けることができる。このように、補助天板 4 A には、サイド幕板 4 4 の係止部をなすフックの機能をもたせることができる。

【 0 0 5 1 】

なお、補助天板 4 A にフック機能をもたせて使用する場合には、第 1 変形例のように補助天板 4 A に接続する部材としてサイド幕板 4 4 であることに限定されることはない。例えば、サイド幕板 4 4 に代えて物品を吊り下げたり掛止したりすることが可能な網状の部材や、物品を収納できる収納部材としてもよい。

10

【 0 0 5 2 】

また、図 1 3 に示す第 2 変形例のテーブル什器 1 B (天板付き什器) に設けられる補助天板 4 B は、左右方向 D h に隣り合って配置されたテーブル什器 1 B、1 B 同士を連結する機能としたものである。補助天板 4 B は、天板 3 と同等の幅寸法 (前後方向の長さ寸法) を有する板状に形成されている。補助天板 4 B は、一对のテーブル什器 1 B、1 B のそれぞれの支持体 2 における連結部 2 4 の物品載置部 2 4 a に係止する係止部 4 5 A、4 5 A と、一对の係止部 4 5 A、4 5 A 同士を一体的に連結した連結板 4 5 B と、を備えている。係止部 4 5 A の下面は、支持体 2 の連結部 2 4 における下側に凸となる断面く字状に折り曲げた物品載置部 2 4 a と一致する V 字形状の下凸面 4 5 a が形成されている。第 2 変形例による補助天板 4 B を使用してテーブル什器 1 B、1 B 同士を連結する際には、それぞれの係止部 4 5 A の下凸面 4 5 a をテーブル什器 1 B の連結部 2 4 の物品載置部 2 4 a に載置させることで連結した状態で取り付けることができる。

20

【 0 0 5 3 】

なお、テーブル什器 1 における支持構造体 2 0 の支持体 2、連結フレーム 2 1 の形状、寸法、数量等の構成については、本実施形態に限定されることはなく、適宜設定することができる。

また、補助天板 4 の寸法や形状も、本実施形態に限定されることはなく、適宜設定することができる。

30

【 0 0 5 4 】

その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上記した実施形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 5 】

- 1、1 A、1 B テーブル什器 (天板付き什器)
- 2 支持体
- 3 天板
- 3 a 前端縁部
- 3 b 後端縁部
- 3 c 外側端部
- 4、4 A、4 B 補助天板 (カバー部材)
- 4 a 上面
- 2 1 連結フレーム
- 2 2 天板支持部 (アーム部)
- 2 3 支持脚
- 2 4 連結部
- 2 4 a 物品載置部
- 4 0 ペントレー
- 4 1 コンセント

40

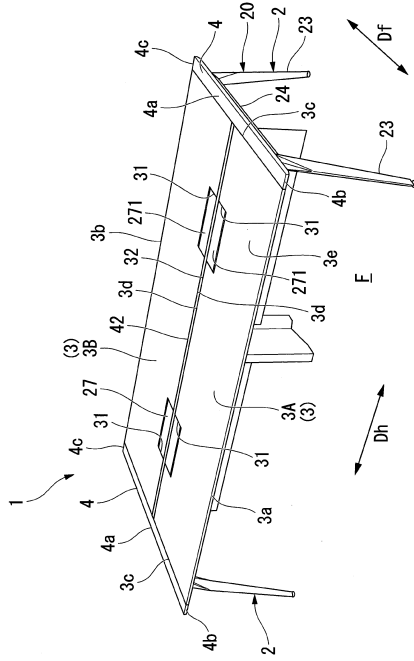
50



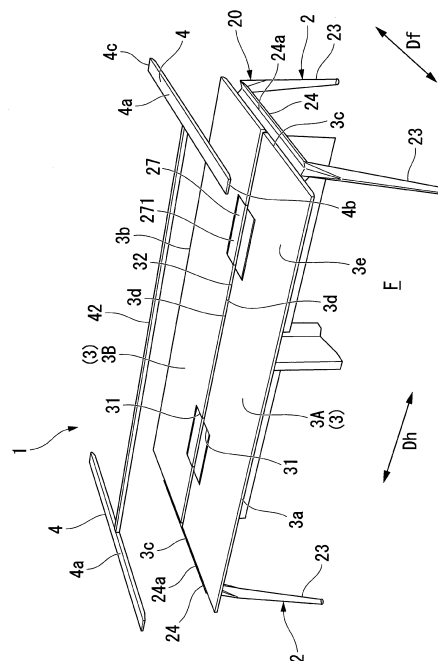
- 4 3 照明装置
- D h 左右方向
- D f 前後方向
- S 1 第 1 空間
- S 2 第 2 空間
- F 床面

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

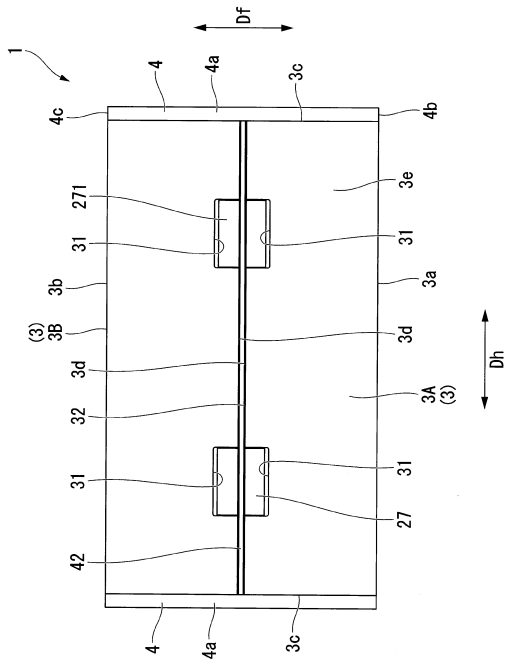
20

30

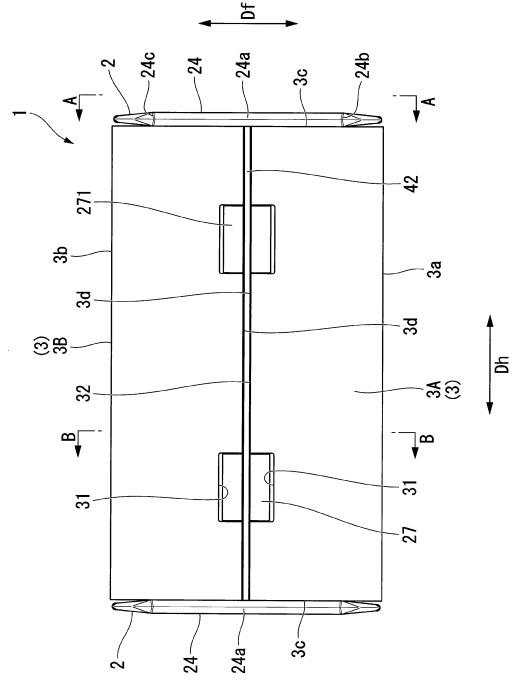
40

50

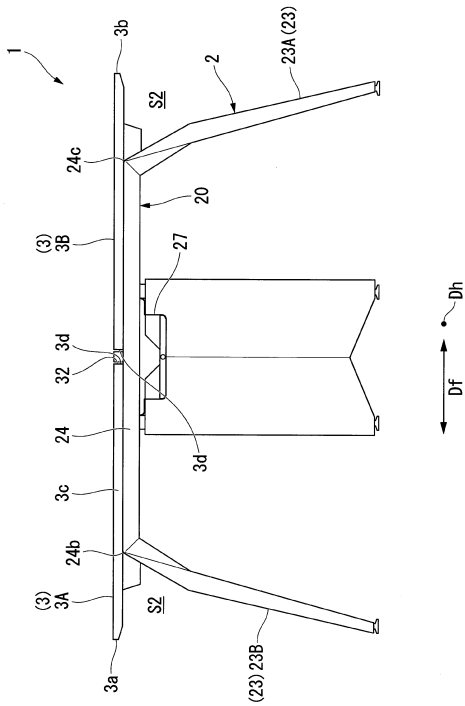
【図 3】



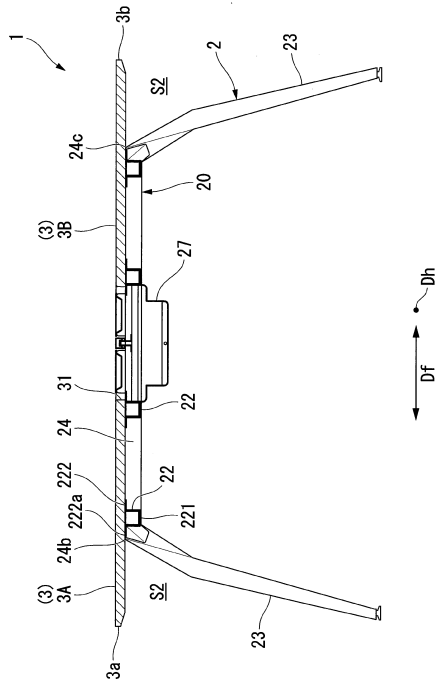
【図 4】



【図 5】



【図 6】



10

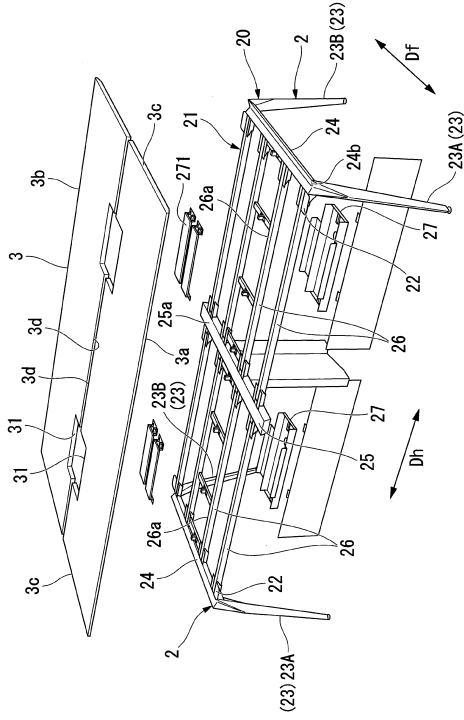
20

30

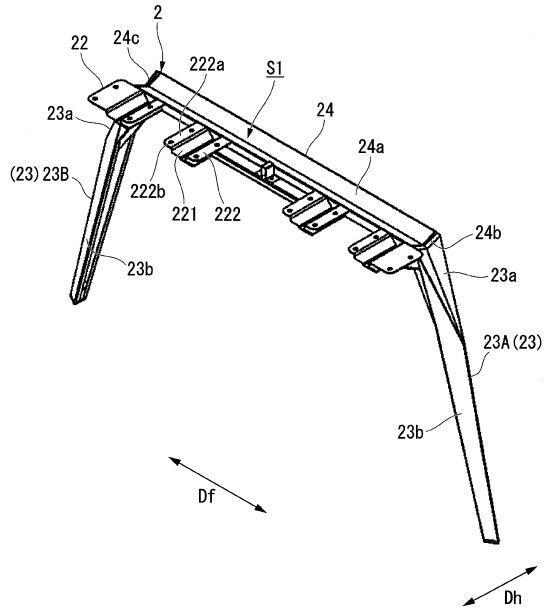
40

50

【 図 7 】



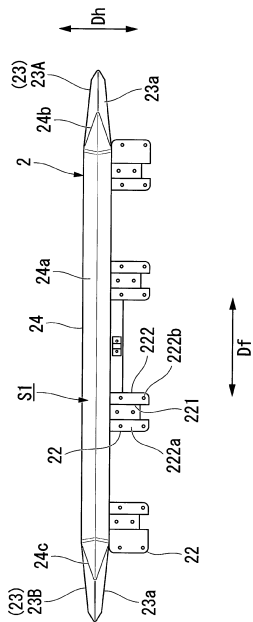
【 図 8 】



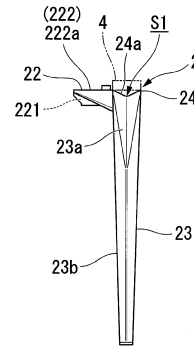
10

20

【 図 9 】



【 図 10 】

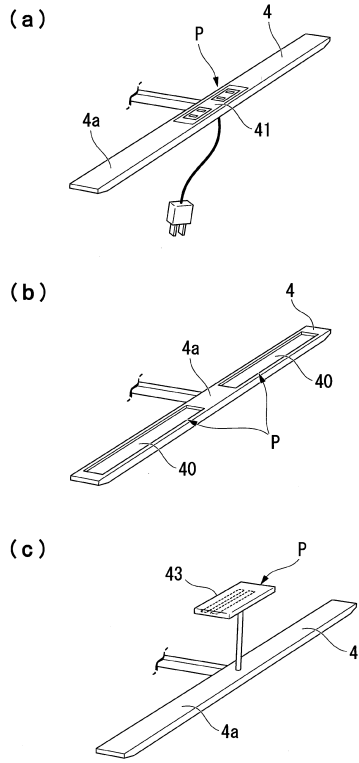


30

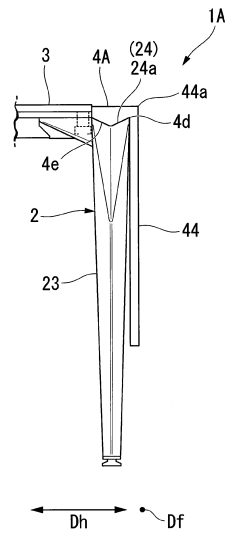
40

50

【 図 1 1 】



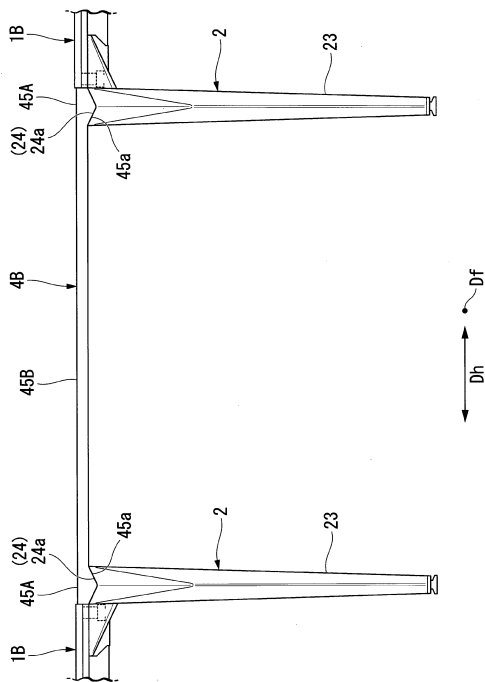
【 図 1 2 】



10

20

【 図 1 3 】



30

40

50

## フロントページの続き

オカムラ スチール カンパニー リミテッド内

(72)発明者 鈴木 孝寛

タイ国 1 0 1 3 0 サムットプラカーン プラブラデーン バングヤパーク プーチャオ ロード  
2 - 5 - 5 1 サイアム オカムラ スチール カンパニー リミテッド内

審査官 油原 博

(56)参考文献 特開 2 0 0 5 - 2 6 1 5 3 9 ( J P , A )

特開 2 0 1 6 - 1 6 5 3 6 3 ( J P , A )

特開 2 0 1 9 - 0 3 0 6 0 5 ( J P , A )

特開 2 0 1 9 - 0 6 3 2 3 6 ( J P , A )

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 4 7 B 1 / 0 0、1 / 0 4、1 3 / 0 0 - 1 3 / 0 6

A 4 7 B 1 7 / 0 0、1 7 / 0 3